

「犯人」決めつけ問題視

三宅市議、別人の可能性指摘

市上下水道局の職員処分

川崎市多摩区の生田ふれあい広場の浄水装置の導入過程を巡るメモが市議に漏えいしたとされる問題を巡り、調査を受けて懲戒処分された上下水道局の部長級だった男性職員(60)について、18日の市議会一般質問で取り上げられた。三宅隆介議員(無所属)は、メモが紙に印刷されていて別の人物も入手できた可能性を指摘。同局は最初からこの職員を犯人と決めつけていた、と問題視した。(北條育子)

市議会一般質問

この問題を巡っては、昨年9月の市議会で、別の市議が「(市内企業が)市長に泣きついたので、今回は買ってあげて」というところから話が来ている」と書かれたメモを取り上げた。上下水道局は、この職員が作成した資料の内容が市議の質問と酷似していたとして、今年2月、停職1カ月の懲戒処分とした。職員は情報提供を否定し、同局の調査でも証拠は確認されなかった。

大沢太郎市上下水道事業管理者は答弁で、処分を受けた職員以外にも、サーバー上のメモのファイルを印刷した職員がいたことを明らかにした。三宅議員は印刷された紙がコピーされたり、閲覧されたりした可能性を指摘。「市議への情報提供が類推される人がいっぱい出ている」と述べた。

大沢管理者は処分を受けた職員を集中して調査した理由に、ファイル操作の回数が多さを挙げた。三宅議員は「処分を受けた職員は、悪いと思ってやっけない。ルールを作らないと恣意的な処分に使われる」と述べ、議会質問の

案文作成の実態調査を福田紀彦市長に求めた。処分を受けた職員は本紙の取材に、市議への情報提供を否定。「最初にメモを見たのは紙に印刷された状態だった。紙のメモがどれだけ職員の間で出回っていたか分からない」と話した。処分の根拠とされた、作成した資料が市議の質問と酷似しているという点も、「(浄水装置の導入を巡る問題の)用語や論点は限られる」と主張した。